

発議案第5号

医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

平成31年3月27日

提出者	盛岡市議会議員	藤	澤	由	蔵
賛成者	盛岡市議会議員	鈴	木	礼	子
〃	〃	竹	花	せい	子
〃	〃	兼	平	孝	信
〃	〃	鈴	木		努
〃	〃	宮	川		寿
〃	〃	竹	田	浩	久
〃	〃	高	橋	重	幸
〃	〃	守	谷	祐	志
〃	〃	鈴	木	俊	祐

盛岡市議会議長 天 沼 久 純 様

## 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書

日本の医師数は100床当たり17.1人で、ドイツの49.0人、イギリスの100.5人（OECDヘルスデータ2015）と比較して極めて少なく、週60時間以上働く割合は職種別で医師が最も高くなっています。

また、先般、東京医科大学の入試女性差別が発覚しましたが、長時間労働が常態化し、女性医師が働き続けられない実態こそ医療界の解決すべき課題です。日本の女性医師数は全体の2割にすぎず、4割を超えているOECD諸国と比較しても低水準となっています。女性医師も含む全ての医師の長時間労働の改善、そのための絶対的医師不足の解消こそ求められています。

しかし、政府の「骨太の方針2018」では、2022年度以降の医学部定員減を検討する方針が打ち出されました。厚生労働省の医師需給の将来推計をもとに医師の養成定員を減らしてしまうと、医師の長時間労働の改善をできないことが懸念されるほか、当直が頻繁にあり過重労働となっている救急・産科・小児科などでは医師が不足し、「地域医療崩壊の危機」を招くことさえ危惧されます。住民が安心して暮らせる救急医療や地域包括ケアシステムの充実が図られるよう、引き続き医師の増員を強く求めるものです。

よって、国においては、下記事項について実現するよう強く要望します。

### 記

- 1 2022年度以降の医師養成定員減という方針を見直し、医療現場と地域の実態を踏まえ、医師数をOECD平均以上の水準にふやすこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成31年3月27日

盛岡市議会